

令和2年分 給与所得者の扶養控除等（異動）申告書

所轄税務署長等	給与の支払者の名称(氏名)	(フリガナ) あなたの氏名	あなたの生年月日	明・大・昭 平・令	年	月	日	従たる給与についての扶養控除等申告書の提出 (提出している場合には、ご印を付けてください。)
税務署長	給与の支払者の法人(個人)番号	あなたの個人番号	世帯主の氏名					
市区町村長	給与の支払者の所在地(住所)	あなたの住所又は居所	(郵便番号 - )	配偶者の有無	有・無			

あなたに源泉控除対象配偶者、障害者に該当する同一生計配偶者及び扶養親族がなく、かつ、あなた自身が障害者、寡婦、寡夫又は勤労学生のいずれにも該当しない場合には、以下の各欄に記入する必要はありません。

区分等	(フリガナ) 氏名	個人番号		老人扶養親族 (昭26.1.1以前生)	令和2年中の所得の見積額	住所又は居所	異動月日及び事由 (令和2年中に異動があった場合には記載してください(以下同じ。))																		
		あなたとの続柄	生年月日	特定扶養親族 (平10.1.2生～平14.1.1生)	非居住者である親族			生計を一にする事実																	
A 源泉控除対象配偶者 (注1)																									
B 控除対象扶養親族 (16歳以上) (平17.1.1以前生)	1			<input type="checkbox"/> 同居老親等 <input type="checkbox"/> その他																					
	2			<input type="checkbox"/> 同居老親等 <input type="checkbox"/> その他																					
	3			<input type="checkbox"/> 同居老親等 <input type="checkbox"/> その他																					
	4			<input type="checkbox"/> 同居老親等 <input type="checkbox"/> その他																					
C 障害者、寡婦、寡夫又は勤労学生	<input type="checkbox"/> 障害者 <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>該当者</th> <th>本人</th> <th>同一生計配偶者(注2)</th> <th>扶養親族</th> </tr> <tr> <td>一般の障害者</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(人)</td> </tr> <tr> <td>特別障害者</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(人)</td> </tr> <tr> <td>同居特別障害者</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(人)</td> </tr> </table>		区分	該当者	本人	同一生計配偶者(注2)	扶養親族	一般の障害者				(人)	特別障害者				(人)	同居特別障害者				(人)	<input type="checkbox"/> 寡婦 <input type="checkbox"/> 特別の寡婦 <input type="checkbox"/> 寡夫 <input type="checkbox"/> 勤労学生	左記の内容(この欄の記載に当たっては、裏面の「2 記載についてのご注意」の8をお読みください。)	異動月日及び事由
区分	該当者	本人	同一生計配偶者(注2)	扶養親族																					
一般の障害者				(人)																					
特別障害者				(人)																					
同居特別障害者				(人)																					

上の該当する項目及び欄にチェックを付け、( )内には該当する扶養親族の人数を記入してください。

(注)1 源泉控除対象配偶者とは、所得者(令和2年中の所得の見積額が900万円以下の人)に限ります。と生計を一にする配偶者(青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。)で、令和2年中の所得の見積額が95万円以下の人をいいます。  
2 同一生計配偶者とは、所得者と生計を一にする配偶者(青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。)で、令和2年中の所得の見積額が48万円以下の人をいいます。

D 他の所得者が控除を受ける扶養親族等	氏名	あなたとの続柄	生年月日	住所又は居所	控除を受ける他の所得者		異動月日及び事由
			明・大・昭 平・令		氏名	あなたとの続柄	

○住民税に関する事項(この欄は、地方税法第45条の3の2及び第317条の3の2に基づき、給与の支払者を經由して市区町村長に提出する給与所得者の扶養親族等申告書の記載欄を兼ねています。)

16歳未満の扶養親族 (平17.1.2以後生)	(フリガナ) 氏名	個人番号	あなたとの続柄	生年月日	住所又は居所	控除対象外 国外扶養親族	令和2年中の所得の見積額	異動月日及び事由
	1							
2							円	
3							円	

単身児童扶養者	<input type="checkbox"/> 該当する場合には左記にチェックを付けてください。	児童扶養手当証書の番号	生計を一にする児童の氏名	左記の児童の所得	令和2年中の所得の見積額	異動月日及び事由
---------	---	-------------	--------------	----------	--------------	----------

**扶**

給与の支払者受付印

○この申告書は、あなたの給与について扶養控除、障害者控除などの控除を受けるために提出するものです。  
○この申告書は、源泉控除対象配偶者、障害者に該当する同一生計配偶者及び扶養親族に該当する人がいない人も提出する必要があります。  
○この申告書は、2か所以上から給与の支払を受けている場合には、そのうちの1か所にししか提出することができません。  
○この申告書の記載に当たっては、裏面の「申告についてのご注意」等をお読みください。

# 令和元年分 給与所得者の配偶者控除等申告書



所轄税務署長	給与の支払者の名称(氏名)		
	給与の支払者の法人番号	※ この申告書の提出を受けた給与の支払者(個人は除きます。)が記載してください。	(フリガナ) あなたの氏名
税務署長	給与の支払者の所在地(住所)	あなたの住所又は居所	(印)

- ◎ あなたの合計所得金額の見積額が1,000万円を超える場合又は配偶者の合計所得金額の見積額が123万円を超える場合は、配偶者控除又は配偶者特別控除の適用を受けることができません。
- ◎ 合計所得金額の見積額の計算に当たっては、下表「合計所得金額の見積額の計算表」をご利用ください。

あなたの本年中の合計所得金額の見積額	*1	円 判定	<input type="checkbox"/> 900万円以下 (A)	<input type="checkbox"/> 900万円超950万円以下 (B)	<input type="checkbox"/> 950万円超1,000万円以下 (C)	区分 I	(左のA~Cを記載)
--------------------	----	------	--------------------------------------	--	--	------	------------

配偶者	(フリガナ) 氏名	個人番号	生年月日 明・大 昭・平 年 月 日	配偶者の本年中の合計所得金額の見積額 *2	円	区分 II	(左の①~④を記載)	
	あなたと配偶者の住所又は居所が異なる場合の配偶者の住所又は居所			判定	<input type="checkbox"/> 38万円以下かつ年齢70歳以上(昭25.11以前生)			①
	老人控除対象配偶者(昭41以後生)			<input type="checkbox"/> 38万円以下かつ年齢70歳未満	②			
	非居住者である配偶者			<input type="checkbox"/> 38万円超85万円以下	③			
			生計を一にする事実	<input type="checkbox"/> 85万円超123万円以下	④			

合計所得金額の見積額の計算表	あなた				配偶者				
	所得の種類	収入金額等③	必要経費等④	所得金額	所得の種類	収入金額等③	必要経費等④	所得金額	
(見積額)	給与所得(1)	円		(注) 円	給与所得(1)	円		(注) 円	
	事業所得(2)			(a-b)	事業所得(2)			(a-b)	
	雑所得(3)			(a-b)	雑所得(3)			(a-b)	
	配当所得(4)			(a-b)	配当所得(4)			(a-b)	
	不動産所得(5)			(a-b)	不動産所得(5)			(a-b)	
	退職所得(6)		(退職所得控除額)	(a-b) × 1/2 又は (a-b)	退職所得(6)		(退職所得控除額)	(a-b) × 1/2 又は (a-b)	
	(1)~(6)以外の所得(7)		(うち特別控除額 円)	(一時所得又は長期譲渡所得は1/2)	(1)~(6)以外の所得(7)		(うち特別控除額 円)	(一時所得又は長期譲渡所得は1/2)	
(1)~(7)の合計額				⇒ 上記の*1欄に転記してください。	(1)~(7)の合計額				⇒ 上記の*2欄に転記してください。

(注) 給与所得の「所得金額」の計算に当たっては、裏面の「3 所得の区分」の【①給与所得】を参考にしてください。

控除額の計算	区分 I	区分 II											
		①	②	③	④(*2の見積額を参照してください。)								
		85万円超90万円以下	90万円超95万円以下	95万円超100万円以下	100万円超105万円以下	105万円超110万円以下	110万円超115万円以下	115万円超120万円以下	120万円超123万円以下				
A	480,000円	380,000円	380,000円	360,000円	310,000円	260,000円	210,000円	160,000円	110,000円	60,000円	30,000円	配偶者控除の額 円	
B	320,000円	260,000円	260,000円	240,000円	210,000円	180,000円	140,000円	110,000円	80,000円	40,000円	20,000円		配偶者特別控除の額 円
C	160,000円	130,000円	130,000円	120,000円	110,000円	90,000円	70,000円	60,000円	40,000円	20,000円	10,000円		
摘要	配偶者控除			配偶者特別控除									

※ 「配偶者控除の額」又は「配偶者特別控除の額」については、左の表を参考に記載してください。

◎ この申告書の記載に当たっては、裏面の説明をお読みください。

# 令和元年分 給与所得者の保険料控除申告書

所轄税務署長	給与の支払者の名称(氏名)		(フリガナ) あなたの氏名
	給与の支払者の法人番号	※ この申告書の提出を受けた給与の支払者(個人を除きます。)が記載してください。	(印)
税務署長	給与の支払者の所在地(住所)		あなたの住所又は居所



生命保険料控除	一般の生命保険料	保険会社等の名称	保険等の種類	保険期間又は年金支払期	保険等の契約者の氏名	保険金等の受取人の氏名		新・旧の区分	あなたが本年中に支払った保険料等の金額(分配を受けた剰余金等の控除後の金額)	給与の支払者の確認印
						氏名	あなたの続柄			
								新・旧	(a) 円	
								新・旧	(a) 円	
								新・旧	(a) 円	
								新・旧	(a) 円	
		(a)のうち新保険料等の金額の合計額	A	円	Aの金額を下の計算式Ⅰ(新保険料等)に当てはめて計算した金額	①	(最高40,000円)	円	計(①+②) ③	(最高40,000円) 円
		(a)のうち旧保険料等の金額の合計額	B	円	Bの金額を下の計算式Ⅱ(旧保険料等)に当てはめて計算した金額	②	(最高50,000円)	円	②と③のいずれか大きい金額 ④	円
		(a)の金額の合計額	C	円	Cの金額を下の計算式Ⅰ(新保険料等)に当てはめて計算した金額	⑤	(最高40,000円)	円	計(④+⑤) ⑥	(最高40,000円) 円
		(a)のうち新保険料等の金額の合計額	D	円	Dの金額を下の計算式Ⅰ(新保険料等)に当てはめて計算した金額	④	(最高40,000円)	円	計(④+⑤) ⑥	(最高40,000円) 円
		(a)のうち旧保険料等の金額の合計額	E	円	Eの金額を下の計算式Ⅱ(旧保険料等)に当てはめて計算した金額	⑤	(最高50,000円)	円	⑤と⑥のいずれか大きい金額 ⑦	円
		計算式Ⅰ(新保険料等) ※		計算式Ⅱ(旧保険料等) ※		生命保険料控除額計(④+⑤+⑦) (最高120,000円)				
		A、C又はDの金額		控除額の計算式		B又はEの金額		控除額の計算式		
		20,000円以下		A、C又はDの全額		25,000円以下		B又はEの全額		
		20,001円から40,000円まで		(A、C又はD)×1/2+10,000円		25,001円から50,000円まで		(B又はE)×1/2+12,500円		
		40,001円から80,000円まで		(A、C又はD)×1/4+20,000円		50,001円から100,000円まで		(B又はE)×1/4+25,000円		
		80,001円以上		一律に40,000円		100,001円以上		一律に50,000円		

地震保険料控除	保険会社等の名称	保険等の種類(目的)	保険期間	保険等の契約者の氏名	地震保険料又は旧長期損害保険料区分	あなたが本年中に支払った保険料等のうち、左欄の区分に係る金額(分配を受けた剰余金等の控除後の金額)	給与の支払者の確認印
					地震・旧長期	(A) 円	
					地震・旧長期		
	①のうち地震保険料の金額の合計額					② 円	
	①のうち旧長期損害保険料の金額の合計額					③ 円	
	(B)の金額 (最高50,000円) + (C)の金額 (Cの金額が10,000円を超える場合は、C × 1/2 + 5,000円) ※ (最高15,000円)					= (最高50,000円) 円	

社会保険料控除	社会保険の種類	保険料支払先の名称	保険料を負担することになっている人の氏名	あなたが本年中に支払った保険料の金額
				円
				円
	合計(控除額)			円

小規模企業共済等掛金控除	種類	あなたが本年中に支払った掛金の金額
	独立行政法人中小企業基盤整備機構の共済契約の掛金	円
	確定拠出年金法に規定する企業型年金加入者掛金	
	確定拠出年金法に規定する個人型年金加入者掛金	
	心身障害者扶養共済制度に関する契約の掛金	
	合計(控除額)	円

◎ この申告書の記載に当たっては、裏面の説明をお読みください。

※ 控除額の計算において算出した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げます。







# 令和元年分 給与所得者の配偶者控除等申告書

所得者本人の合計所得金額の見積額が900万円以下で、配偶者の合計所得金額の見積額が85万円超123万円以下の場合

給与の支払者の所在地等の所轄税務署長を記載します。  
 神田 〇〇〇〇 株式会社 (フリガナ) ドシマ イチ  
 給与の支払者の法人番号 2 2 13 13 14 4 15 15 16 6 17 17 8  
 あなたの氏名 豊島 一郎  
 あなたの住所又は居所 東京都千代田区神田錦町3-3

この申告書を受理した給与の支払者が、給与の支払者の法人番号を付記します。給与の支払者が個人の場合は、給与の支払者の個人番号を付記する必要はありません。

下の「合計所得金額の見積額の計算表」の「配偶者の合計所得金額(見積額)」欄で計算し求めた合計所得金額を記載します。  
 ※配偶者の所得が給与所得だけで、給与の収入金額が2,015,999円を超える場合は、合計所得金額が123万円を超えるため、配偶者控除及び配偶者特別控除の適用を受けることはできません。

左の判定結果を記載します。

あなたの本年中の合計所得金額の見積額 \*1 7,800,000 円 判定  900万円以下(A)  900万円超950万円以下(B)  950万円超(C)

下の「合計所得金額の見積額の計算表」の「あなたの合計所得金額(見積額)」欄で計算し求めた合計所得金額を記載します。  
 ※あなたの所得が給与所得だけで、給与の収入金額が12,200,000円を超える場合は、合計所得金額が1,000万円を超えるため、配偶者控除及び配偶者特別控除の適用を受けることはできません。

配偶者が非居住者である場合に○を付けます。  
 ※親族関係書類の添付等が必要です(扶養控除等申告書を提出した際に添付等をしている場合には、不要です。)

配偶者の年齢及び上の「配偶者の本年中の合計所得金額の見積額」から、該当する判定結果にチェックをします。  
 85万円超123万円以下

左の判定結果を記載します。

あなた の 所得 の 種類	収入金額等 (円)	必要経費等 (円)	所得金額(円)	
			(注) 7,800,000	(a-b)
給与所得(1)	10,000,000		7,800,000	
事業所得(2)				
配当所得(3)				
不動産所得(4)				
退職所得(5)				
(1)~(6)以外の所得(7)				
(1)~(7)の合計額			7,800,000	

直近の源泉徴収票や給与明細書を参考にして見積もった令和元年中の収入金額を記載します。

裏面の「3 所得の区分」の【①給与所得】を参考に計算した所得金額を記載します。

⇒上記の\*1欄に転記してください。

配偶者 の 所得 の 種類	収入金額等 (円)	必要経費等 (円)	所得金額(円)	
			(注) 1,220,000	(a-b)
給与所得(1)	2,000,000		1,220,000	
事業所得(2)				
配当所得(3)				
不動産所得(4)				
退職所得(5)				
(1)~(6)以外の所得(7)				
(1)~(7)の合計額			1,220,000	

直近の源泉徴収票や給与明細書を参考にして見積もった令和元年中の収入金額を記載します。

裏面の「3 所得の区分」の【①給与所得】を参考に計算した所得金額を記載します。

⇒上記の\*2欄に転記してください。

区分	①	②	③	区分 II							
				85万円超 90万円以下	90万円超 95万円以下	95万円超 100万円以下	100万円超 105万円以下	105万円超 110万円以下	110万円超 115万円以下	115万円超 120万円以下	120万円超 123万円以下
区分 I A	480,000円	380,000円	380,000円	380,000円	310,000円	260,000円	210,000円	160,000円	110,000円	60,000円	30,000円
区分 I B	320,000円	260,000円	260,000円	240,000円	210,000円	180,000円	140,000円	110,000円	80,000円	40,000円	20,000円
区分 I C	160,000円	130,000円	130,000円	120,000円	110,000円	90,000円	70,000円	60,000円	40,000円	20,000円	10,000円
摘要	配偶者控除			配偶者特別控除							

「配偶者特別控除の額」欄に、30,000円を記載します。

配偶者特別控除の額 30,000 円

※「配偶者控除の額」又は「配偶者特別控除の額」については、左の表を参考に記載してください。

※ 夫婦の双方がお互いに配偶者特別控除を受けることはできません。

この申告書の記載に当たっては、裏面の説明をお読みください。



令和元年分 給与所得者の保険料控除申告書の記載例

令和元年分 給与所得者の保険料控除申告書

給与の支払者の所在地等の所轄税務署長を記載します。

税務署長 麴町  
 給与の支払者の名称(氏名) 株式会社 ○○○○  
 (フリガナ) ワタ ナベ タダシ  
 あなたの氏名 渡辺 正  
 給与の支払者の法人番号 11122334455667  
 あなたの住所 東京都港区芝 5-8-1



この申告書を受理した給与の支払者が、給与の支払者の法人番号を付記します。給与の支払者が個人の場合は、給与の支払者の個人番号を付記する必要はありません。

保険金等の受取人はあなた本人又はあなたの配偶者や親族である必要があります。

保険料控除証明書等に記載されている新旧区分を記載してください。

保険等の対象となった家屋等に居住又は家財を利用している人は、あなた又はあなたと生計を一にする親族である必要があります。

支払った保険料の新旧区分ごとの合計金額を記載してください。

保険会社等の名称	種類	期間	契約者の氏名	あなたの区	新旧区分	金額
●●生命	養老	10年	渡辺 正 渡辺 弘美 妻	新旧	(a)	25,000 円
●●生命	養老	10年	同上	新旧	(a)	80,000 円

25,000 円 × 1/2 + 10,000 円 = 22,500 円  
【計算式 I (新保険料等用)】

80,000 円 × 1/4 + 25,000 円 = 45,000 円  
【計算式 II (旧保険料等用)】

(a)のうち新保険料等の金額の合計額	A 25,000 円	(b)の金額を下の計算式 I (新保険料等用)に当てはめて計算した金額	① 22,500 円	(c)の金額を下の計算式 II (旧保険料等用)に当てはめて計算した金額	② 45,000 円	(d)の金額を下の計算式 I (新保険料等用)に当てはめて計算した金額	③ 40,000 円	(e)の金額を下の計算式 II (旧保険料等用)に当てはめて計算した金額	④ 45,000 円
--------------------	------------	-------------------------------------	------------	--------------------------------------	------------	-------------------------------------	------------	--------------------------------------	------------

保険会社等の名称	種類	期間	契約者の氏名	あなたの区	新旧区分	金額
●●生命	介護	10年	渡辺 正 渡辺 弘美 妻	新旧	(a)	80,000 円

80,000 円 × 1/4 + 20,000 円 = 40,000 円  
【計算式 I (新保険料等用)】

Cの金額を下の計算式 I (新保険料等用)に当てはめて計算した金額  
⑤ 40,000 円

保険会社等の名称	種類	期間	契約者の氏名	あなたの区	新旧区分	金額
●●生命	00年金	30年	渡辺 正 渡辺 正 本人	新旧	(a)	90,000 円
	00年金	30年	同上	新旧	(a)	30,000 円

90,000 円 ⇒ 最高 40,000 円  
【計算式 I (新保険料等用)】

30,000 円 × 1/2 + 12,500 円 = 27,500 円  
【計算式 II (旧保険料等用)】

(a)のうち新保険料等の金額の合計額	D 90,000 円	(b)の金額を下の計算式 I (新保険料等用)に当てはめて計算した金額	④ 40,000 円	(c)の金額を下の計算式 II (旧保険料等用)に当てはめて計算した金額	⑤ 27,500 円	(d)の金額を下の計算式 I (新保険料等用)に当てはめて計算した金額	⑥ 40,000 円	(e)の金額を下の計算式 II (旧保険料等用)に当てはめて計算した金額	⑦ 40,000 円
--------------------	------------	-------------------------------------	------------	--------------------------------------	------------	-------------------------------------	------------	--------------------------------------	------------

計算式 I (新保険料等用) ※		計算式 II (旧保険料等用) ※	
A, C又はDの金額	控除額の計算式	B又はEの金額	控除額の計算式
20,000円以下	A, C又はDの全額	25,000円以下	B又はEの全額
20,001円から40,000円まで	(A, C又はD) × 1/2 + 10,000円	25,001円から50,000円まで	(B又はE) × 1/2 + 12,500円
40,001円から80,000円まで	(A, C又はD) × 1/4 + 20,000円	50,001円から100,000円まで	(B又はE) × 1/4 + 25,000円
80,001円以上	一律に40,000円	100,001円以上	一律に50,000円

※ 控除額の計算において算出した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げます。

(源泉徴収義務者の方へ) 支払った保険料等の金額の合計額 **45,000 円 + 40,000 円 = 85,000 円** を源泉徴収票の所定の欄に転記してください。

保険会社等の名称	種類(目的)	期間	契約者の氏名	あなたの区	新旧区分	金額
××火災	地震(建物)	5年	渡辺 正	新旧	(a)	42,000 円
▲▲火災	積立傷害	12年	渡辺 正	新旧	(a)	14,800 円

⑧のうち地震保険料の金額の合計額 **42,000 円**

⑧のうち旧長期損害保険料の金額の合計額 **14,800 円**

地震保険料控除額  
 ⑧の金額 (最高50,000円) + ⑨の金額 (⑧の金額が10,000円を超える場合は、⑧ × 1/2 + 5,000円) ※  
 42,000 円 + 12,400 円 = 54,400 円 ⇒ 最高 50,000 円

社会保険の種類	保険料支払先の名称	保険料を負担する者の氏名	金額
			42,000 円 + 12,400 円 = 54,400 円 ⇒ 最高 50,000 円

国民年金保険料などのようにあなたが直接支払った社会保険料を記載します。給料から差し引かれた社会保険料は記載しません。

種類	金額
独立行政法人中小企業基盤整備機構の共済契約の掛金	
確定拠出年金法に規定する企業型年金加入者掛金	
確定拠出年金法に規定する個人型年金加入者掛金	
心身障害者扶養共済制度に関する契約の掛金	
合計 (控除額)	

⑧ 45,000 円 + ⑨ 40,000 円 = 85,000 円 ⇒ 最高 120,000 円

この申告書の記載に当たっては、裏面の説明をお読みください。